

論文審査の結果の要旨

氏名：出雲 晃

博士の専攻分野の名称：博士（総合社会文化）

論文題名：高レベル放射性廃棄物問題をめぐる社会的合意形成と経済的合理性判断についての一考察

審査委員：(主査) 日本大学教授 博士（経済学） 陸 亦群

(副査) 日本大学教授 博士（心理学） 田中 堅一郎

(副査) 日本大学准教授 博士（政治学） 瀧川 修吾

<論文審査要旨>

1 本論文の構成

本論文は、高レベル放射性廃棄物(HLW)問題をめぐる社会的合意形成と経済的合理性判断を進めるに当たり障害となる「NIMBY (Not In My Back Yard)」と「社会的ジレンマ」という社会的な問題を解決するためのアプローチを構築し、行動経済学の考え方も踏まえて社会的合意形成についての政策課題の検討を試みるものである。

HLW 問題に関するこれまでの研究では、工学的、地質学的、社会心理学的研究等が挙げられ、政府及び廃棄物処分事業者の役割にフォーカスした研究も数多く見られる。HLW 処分に関する社会的受容を論ずる先行研究の多くは、HLW 処分事業を進める政府等が行うリスク・コミュニケーションやステークホルダー・インボルブメントを主なテーマとしている。また、社会的受容に影響を与える論点として地域間公平や世代間公平を取り上げたものも散見する。本論文は、HLW 問題を NIMBY のみならず社会的ジレンマを抱える社会的課題として捉え、高レベル放射性廃棄物の特殊性を踏まえ、この HLW 問題のもつ外部性に時間軸を考慮に入れている。本論文は、HLW 処分事業の影響を受ける市民の側に着目して、先行研究の論点と枠組みを整理し直し、HLW 問題をめぐる社会的合意形成プロセスの障害となる NIMBY と社会的ジレンマの克服のために必要な手続き的公正、分配的公正及び利他主義に基づく協調行動を確保するアプローチを提示している。

本論文では、手続き的公正、分配的公正及び利他主義に基づく協調行動は別々に扱われるものではなく、相互に関連し、相互に影響し合い、全体として機能することにより社会的合意形成プロセスを円滑に進めるための基礎となるものとして位置付け、先行研究との差異や内容的な独創性から見ても、その学術的意味と価値は高く評価されるものである。

本論文の構成は、「はじめに」と「終わりに」に加えて本文が6章構成でなされ、第一章では、本研究の背景及び問題意識、日本の高レベル放射性廃棄物問題に関する取組や課題を概説し、第二章では、先行研究の概要、本研究に関するリサーチ・クエスチョン、本研究の中心命題、本研究の方法論を説明している。それに続く第三章と第四章では、Education, Engagement と Empowerment の3Eアプローチおよび地域間公平と世代間公平の4要素アプローチを提示している。第五章においては、社会的ジレンマを克服し、市民の利他主義に基づく協調行動を促す仕掛けや動機づけについて論じている。そして第六章は結論としてまとめている。本論文はA4版（40字×40行）で200頁、内容構成は以下の通りである。

はじめに

第一章 本研究の背景等

1.1 研究の背景及び問題意識

1.2 原子力発電、核燃料サイクル並びに放射性廃棄物の管理及び処分

1.3 HLW 処分に関する科学的及び技術的観点からの検討

1.4	日本における HLW 処分に関する取組
1.5	日本における HLW 処分に関する取組が抱える課題
第二章	本研究の中心命題等
2.1	先行研究の概要
2.2	先行研究における未解決の課題と論点
2.3	リサーチ・クエスチョン
2.4	中心命題
2.5	研究の方法論
第三章	手続き的公正
3.1	手続き的公正の論点
3.2	HLW 処分に関する各国の取組
3.3	社会的合意形成プロセスを進めるための三つの「E」のアプローチ
3.4	手続き的公正の観点からの 3E アプローチの考察
3.5	日本の取組に対する 3E アプローチの適用
3.6	社会的合意形成プロセスのその他の論点
第四章	分配的公正
4.1	分配的公正の論点
4.2	HLW 問題をめぐる分配的公正
4.3	分配的公正を確保する 4 要素アプローチ
4.4	社会的選択の理論からの 4 要素アプローチの考察
4.5	公正判断モデルからの 4 要素アプローチの考察
4.6	分配的公正をめぐる残された論点
第五章	利他主義に基づく協調行動
5.1	社会的ジレンマの論点
5.2	HLW 問題をめぐる社会的ジレンマ
5.3	行動経済学の理論
5.4	行動経済学の理論を適用するアプローチ
5.5	協調行動を促すための行動経済学の理論を適用するアプローチの考察
5.6	行動経済学の理論を適用する際に考慮すべき論点
第六章	結論
	終わりに

2 本論文の概要

本論文の「はじめに」では、HLW 問題をめぐる社会的合意形成プロセスを進めるうえで考慮すべき基本的な概念および本論文の主要論点を提示している。

第一章では、本研究の背景及び問題意識、日本における原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物の管理及び処分に関する状況並びに HLW に関する取組について概説するとともに、日本において HLW 処分に関する取組が進んでいない主な要因及び課題について論じている。

第二章では、先行研究の概要、本研究に関するリサーチ・クエスチョン、本研究の中心命題、本研究の方法論に関する事項について述べている。なお、本研究では、HLW 問題をめぐる社会的合意形成プロセスを進めるに当たっては市民の理解と参加が不可欠であるが、大きな障害となるのが NIMBY と社会的ジレンマであり、これらを如何に克服すれば良いかをリサーチ・クエスチョンとしている。

第三章では、HLW 処分事業を推進する政府や実施主体の側ではなく、HLW 処分事業の影響を直接、あるいは、間接的に受ける市民の側に着目し、HLW 問題をめぐる社会的合意形成に関する取組を進めているスウェーデン、フィンランド、フランス、ドイツ、スイス及びイギリスの事例を踏まえ、HLW 問題をめぐる社会的合意形成プロセスに必要と考えられる手続き的公正を確保する基本的アプローチとして、3E (Education, Engagement, Empowerment) モデルを提示している。そして、これらの三つの「E」を考慮するアプローチが有機的に機能することが日本の HLW 問題をめぐる社会的合意形成において必要であることを示している。

第四章では、受益圏と受苦圏の地域間公平と現世代と将来世代の世代間公平に関し、分配的公正に配慮しながら価値判断を行う際に考慮すべき要素を、技術的要素、経済的要素、社会的要素及び心理的要素に整理し、HLW問題をめぐる社会的合意形成プロセスにおいて、Leventhalの公正判断モデルを応用してこれらの要素を総合的に勘案し、分配的公正を確保しながら価値判断を行うアプローチを提示している。

第五章では、市民の主体的参加を妨げる要因として社会的ジレンマに着目し、社会的ジレンマを克服し、市民の利他主義に基づく協調行動を促すアプローチについて論じている。そのうえで、市民による社会的合意形成プロセスへの主体的参加、利他主義に基づく協調行動、経済的合理性に基づく価値判断、あるいは、経済的合理性とは異なる次元の意思決定と社会的合意形成を実現する仕掛けや動機づけについて、Nudge理論を含む行動経済学の理論を適用するアプローチを提示している。

第六章では、本論文の結論をまとめている。

最後の論文の「終わりに」では、本論文で明らかにしたことと研究の意義、そして残された課題を示している。

3 本論文の成果と今後の課題

本論文は、高レベル放射性廃棄物問題をめぐるNIMBYを克服するためには、「将来世代に負担を先送りしない」という意識を持つ市民が、自らの役割を理解し、主体的に参加する社会的合意形成が必要であり、そのためには手続き的公正を確保する枠組みが必要であることを示した。また、高レベル放射性廃棄物問題をめぐっては、様々なリスクや環境負荷などの不利益が存在し、受益圏と受苦圏との間の地域間公平や現世代と将来世代との間の世代間公平に配慮することが重要であり、このような分配的公正を確保する価値判断が必要であることを明らかにした。さらに、HLW問題をめぐる社会的合意形成プロセスを進めるため、社会的ジレンマにおいて市民の利他主義に基づく協調行動を促す仕掛けや動機づけを明らかにした。

HLW問題という社会的課題を解決するに当たっての社会的合意形成プロセスに必要な手続き的公正、分配的公正及び利他主義に基づく協調行動を確保するアプローチを提示した本論文は、今後の日本におけるHLW問題をめぐる社会的合意形成プロセスを進めるための政策課題の検討に対し、十分に寄与するものと考えられ、これが本論文の学術的価値が高いとされるポイントである。今後、日本が脱原発を選択したとしても、現存するHLWはなくなるわけではない。HLW処分事業のみならず、家庭から出るゴミの一般廃棄物処理施設の建設、道路や鉄道等の交通網の建設、火葬場、し尿処理場、老人ホームや自立更生支援施設の建設、さらには幼稚園や保育園等の建設にもみられるNIMBY問題や社会的ジレンマの解決にも、本論文は一定の有益な示唆を与えるものと評価する。

本論文は、海外の先進的な取組を踏まえて、社会的合意形成プロセスを進めるための基本的アプローチである3Eアプローチを提示したが、海外と日本とでは、政治的にも、社会的にも、文化的にも、また歴史的にも相違があり、市民の置かれた立場や期待される役割も異なっていることから、海外の取組のままの適用は難しい。今後の日本におけるHLW処分の進展を踏まえつつ、実証的な調査と分析を継続して行うことが必要であろう。本論文ではLeventhalモデルを応用して4要素モデルを提示したが、それぞれの要素を如何にパラメータとして数値化して実証するか、あるいは実験を通じて検証するか、課題が残っている。さらに、日本のHLW処分事業をめぐる政策においては、Nudge理論を含む行動経済学の理論を用いた実証的な解明も欠かせないであろう。今後の更なる研究を期待したい。

以上、本論文における今後の課題はあるものの、博士（総合社会文化）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令和3年年2月24日